

Press Release

令和8年4月15日（水）午後4時
宮崎県豚熱防疫対策本部

農場での豚熱発生を踏まえた今後の取組について

県内の豚飼養農場において豚熱が発生したことを受け、以下のとおり緊急的な対応を進めていきます。

1 緊急消毒命令の発令及び消毒薬の配布

対象：県内の豚・いのししを飼養する全農場（約330農場）

(1) 家畜伝染病予防法第30条に基づく緊急消毒命令

① 公示日：4月15日（水）

② 実施方法：消毒薬又は消石灰の農場内、農場周辺散布

ただし、同等の効果が認められる方法への代替も可

(2) 県からの消毒薬配布

1農場あたり5本（1L／本）の消毒薬を配布（4月20日の週の発送を予定）

（参考）家畜伝染病予防法第30条

都道府県知事は、家畜伝染病のまん延を防止するため必要があるときは、区域を限り、家畜の所有者に対し、農林水産省令の定めるところにより、消毒方法、清潔方法又はねずみ、昆虫等の駆除方法を実施すべき旨を命ずることができる。

2 野生イノシシに対する経口ワクチン集中散布（発生農場周辺）

(1) 実施日：4月21日（火）（予定）

(2) 対象区域：発生農場周辺（都城市）

(3) 実施方法：国、猟友会と協議して散布

(4) 実施回数：5地点 合計250個（予定）

（参考）都城市における定期散布予定

日 時：令和8年4月20日（月）～5月1日（金）（予定）

散布回数：約1,800個

※ 経口ワクチン集中散布、定期散布とも5月中に2回目の散布を実施

3 野生イノシシ捕獲強化

くくりわなの増設（都城市、小林市、高原町、えびの市、綾町）

※ 実施時期、わなの数等については、調整中

【お願い】

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いします。

問い合わせ先

宮崎県 農政水産部 畜産局

電話番号：0985-26-7140

担当：金子、興梠